

豆田ゆうこの 12月議会報告

福津市の資金管理運用の現状はどうなっている

9月議会決算質疑でわかった基金（貯金）の売却損について

○異常な購入では？

福津市は、**基金の7割を債券**で保有しています。額面金額 52 億円の国債と 20 億円の社債です。そのすべてを令和元年 8 月から翌年 6 月までの 1 年足らずの間に購入しています。しかも、購入債券の満期は 30 年・40 年です。売却益を出すのが目的でしたが、売却出来ずに残っています。

○現在の価値は？

額面金額 72 億円ですが、売却すれば 50 億円にもならない状況です。

今の社会情勢で取得時より高く売却できることがあるでしょうか。

○決まりはなかったの？

この異常な債券購入後の令和 4 年 9 月に、資金運用について方針を策定しています。その中には債券運用についても定められています。

- ① 原則、満期まで保有する。
- ② 債権の保有期間は、上限 10 年。
- ③ 長期間に取り崩す予定のない基金については 30 年を上限。

令和元年の債券購入を正当化してる？

現有債券の満期は、令和 31 年・42 年です。

- ④ 売却損は、基金の運用益を使用して償却できる。

○止められなかったの？責任は誰に？

市長は、債券購入の最終決定者ですから当然止められたはずですが。しかし、「専門家でもないから」と言い、現状を市民には知らせる予定はない、責任は自分（市長）にあると答弁しました（「議員も説明出来る」との発言も）

○今後はどうする？

既に令和 5 年度は、2,500 万円の売却損を出しています。債券を現金化しようとする、今後もこのような売却損はあり得ます。基金の取り崩しを最小限に抑えつつ、財政努力で乗り切るとしています。

本当にそれしかないのでしょうか。

失敗を活かして？

市長は何を思う。令和 31 年まで基金を取り崩さないなんてことはできないでしょう？

議案から

令和 7 年度からの学童保育所の指定管理者（運営者）が決まりました。

神興小学校学童⇒神興小学校学童保育所運営委員会

福間小学校学童・津屋崎小学校学童⇒テノ・コーポレーション

福間南小学校学童⇒福間南小学校学童保育所運営委員会

○新たな民間企業の指定管理者は、他自治体で運営している学童保育所で問題がありました。それも承知の上での提案でした。

行政からは、指定管理者へのヒヤリングや監督・指導をやっていくとの発言がありました。

ネット：賛成 指定管理者の管理は当然行政です。しっかり管理する事を意見として述べ、何より子どもたちが 4 月から不安な状況にならないように賛成しました。（ネット・福津でも注視していきたいと思います。）



1 階は体育倉庫
2 階は上西郷小学校学童

学童保育の現場は、人員不足や施設面等で厳しい状況です。上西郷小学校学童・神興東小学校学童では、応募者がなく 4 月からの指定管理者が決まっていません。

例えば：上西郷小学校学童保育所では

専用施設ではなく、急傾斜地の近くなので、大雨などの警報が出ると小学校に避難が必要です。まず、施設整備が急務です。

☆そもそも債券って？

国や企業などが、投資家から資金を借り入れるために発行する有価証券

☆その中でも「国債」とは？

1 口の額面金額 100 円。

国が発行する債券で、相対的に安全性が高く、満期まで持っていれば額面金額が支払われます。

ミニミニ講座